

憲法違反の 「戦争法案」は廃案に

安保法制

安倍政権が国会に提出した安保法制「戦争法案」は、国会論戦を通じて、幾重にも憲法違反であることが明らかになりました。

「廃案求める請願」不採択

6月12日の本会議で、新日本婦人の会から提出された「戦争法案」の廃案を求める請願（紹介議員は共産党）の採決が行われました。

共産党はとのむら健二議員が賛成討論に立ち、「戦争法案」の①違憲性②対米従属性③歴史逆行性という問題点を指摘し、請願は採択すべきだと求めました。請願には、共産党と市民ク

6月2日から24日まで、2015年第2回町田市議会定例会（6月議会）が開かれ、一般会計補正予算など市長提出議案は全会一致で可決されました。日本共産党市議団は5人全員が一般質問を行い、住民要求や選挙公約実現をめざす論戦を行いました。今回の議会では国政上のいくつかの問題も議論となりました。特に「戦争法案」の問題では、今国会での成立の可否をめぐって真っ向から対立する立場で請願や意見書が出されました。また、南町田駅周辺地区拠点整備基本方針（案）をめぐり、地元からは計画の見直しを求める請願が提出されました。

ラブ（一部）が賛成しましたが、自民党、公明党などが反対したため不採択となりました。

「推進」の自民、 質疑に何一つ答えられず

最終日の本会議には、「戦争法案」をめぐる2つの意見書が提案されました。

一つは、共産党、民主党、ネット、社民党が共同で提案した「今国会で強行採決しないよう」求める意見書。もう一つは、自民党、公明党、保守連合が提出した「今国会での成立を図るよう強く求める」意見書です。

共産党市議団は、「推進」の意見書に対して「戦争法案は憲法違反ではないか」「世論は反対多数だが、どう考えるか」など質疑。提案者の自民党議員は、「国会審議でしっかりやっている」の一点張り。何一つともな答弁はありませんでした。共産党市議団は、「憲法違反の戦争法案を、今国会で成立させることは断じて許されない」と討論。他党からは質疑も討論もなく、「推進」の意見書が自民党、公明党、保守連合の賛成（反対は共産党、まちだ市民クラブ）で可決するといふ民意とはかけ離れた採決が行われました。

圧倒的な世論で廃案に

全国では「反対」「慎重」の意見書を可決した地方議会が圧倒的です。多数の憲法学者、歴代内閣法制局長官、元最高裁判事などが憲法違反と指摘する「戦争法案」はただちに廃案にするよう、みなさんと力あわせて奮闘します。

南町田駅の周辺整備

住民合意が不十分

町田市は、グランベリーモールと鶴間公園を一体的に整備する南町田駅周辺地区拠点整備基本方針を6月末に策定しました。

2008年から東急電鉄と協議を重ねていましたが、周辺住民に知らされたのは2014年11月です。

6月議会には、鶴間公園がある地元の南町田自治会から「『南町田駅周辺地区拠点整備基本方針（案）』における①グランベリーモールと鶴間公園間のケヤキ通り廃止反対②鶴間公園多目的運動広場北側の線路沿いに幅16mの道路新設反対」を求める請願」が4556筆の署名とともに提出。日本共産党は紹介議員となりました。

請願審査の質疑の中でも、交通問題、豪雨対策、通学路の問題、鶴間公園の緑地など、課題があることが明らかになりました。さらに重大な問題は、市が、周辺5町内会・自治会のうち、請願を提出した南町田自治会以外は、「計画」に賛成していると説明してきたにも関わらず、実際は反対している自治会の存在が明らかになったことです。請願は、共産党以外が反対し不採択となりましたが、新たなまちづくりを住民合意が不十分なままに進めることは認められません。基本方針は「撤回」すべきです。



「廃止」されようとしているけやき通り。左側がグランベリーモール、右側が鶴間公園。